(別記1)変更事項

〇計画本体

- 3 構造改革特別区域の範囲
- 4 構造改革特別区域の特性
- 5 構造改革特別区域計画の意義
- 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果
- 9 構造改革特別区域計画において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

○別紙

- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者
- 5 当該規制の特例措置の内容

(別記2)変更事項の内容

〇 計画本体

- 3 構造改革特別区域の範囲
 - 構造改革特別区域を成田市全域に拡大させることに伴い、記述を変更。

変 更 前	変 更 後
3 構造改革特別区域の範囲 成田市の区域の一部(旧成田市地 <u>域)</u>	3 構造改革特別区域の範囲 成田市の <u>全域</u>

- 4 構造改革特別区域計画の特性
 - ・前回認定申請時(平成18年2月1日)から千葉県及び成田市の地域特性を示す データ並びに千葉県及び成田市による国際教育の内容が変化したことから、 記述を変更。

変 更 前 変 更 後

4. 構造改革特別区域の特性

- (1) 特区の特性
 - ①千葉県の特性

我が国の空と海の玄関である成田 空港(13年度貨物取扱量約160万t、 同年度国際線旅客数約2千5百万人) 及び千葉港(13年貨物取扱量約1.6 億t)を擁するほか、国際的な業務 機能の集積する幕張新都心(千葉市 ほか)や国際水準の研究開発拠点を 目指すかずさアカデミアパーク(木 更津市ほか)を有し、国際的な交流 機能、業務機能、研究開発機能など

4. 構造改革特別区域の特性

- (1) 特区の特性
 - ①千葉県の特性

我が国の空と海の玄関である成田 空港(<u>17</u>年度貨物取扱量約<u>224</u>万t、 <u>18</u>年度国際線旅客数約<u>3千4百万</u>人) 及び千葉港(<u>18</u>年貨物取扱量約<u>1.7</u> 億t)を擁するほか、国際的な業務 機能の集積する幕張新都心(千葉市 ほか)や国際水準の研究開発拠点を 目指すかずさアカデミアパーク(木 更津市ほか)を有し、国際的な交流 機能、業務機能、研究開発機能など が集積している。

②成田市の地域特性

同市を中心に立地する成田空港 (39か国2地域68社が乗り入れ。年間 外国人旅客者約7百万人。)により、 我が国と国外98都市との窓口となっ ており、空港周辺には16のホテル群 (客室総数約6,500室)や国際物流機 能が集積し、外国人居住者も約2,300 人(成田市人口の2.4%)に上るほか、成田山新勝寺など国際観光拠点 としての機能とも相まって、極めて とくの外国人が訪問・滞在する国際 性豊かな都市となっている。

さらに、成田空港の暫定平行滑走路の整備(平成14年4月供用開始)や、都心とを結ぶ成田新高速鉄道の整備(平成22年度開業予定)などにより、その国際都市としての役割は今後さらに大きくなるものと見込まれる。

が集積している。

②成田市の地域特性

同市を中心に立地する成田空港 (39か国2地域71社が乗り入れ。年間 外国人旅客者約9百万人。)により、 我が国と国外95都市との窓口となっ ており、空港周辺には18のホテル群 (客室総数約7,000室)や国際物流機 能が集積し、外国人居住者も約2,900 人(成田市人口の2.4%)に上るほ か、成田山新勝寺など国際観光拠点 としての機能とも相まって、極めて 多くの外国人が訪問・滞在する国際 性豊かな都市となっている。

さらに、成田空港の暫定平行滑走路の整備(平成14年4月供用開始)や、都心とを結ぶ成田新高速鉄道の整備(平成22年度開業予定)などにより、その国際都市としての役割は今後さらに大きくなるものと見込まれる。

	変	更	前		
(参考)			(参考	(1)
	項目	状況	(備考)		項目
成 田 空 港関連	年間旅客 数 うち外 国人旅客	約 <u>2千9百</u> 万 人(<u>14年</u>) 約 <u>7</u> 百万 人(<u>14年</u>)	国内シェア約 <u>54</u> % (<u>12</u> 年 度)	成 田 空 港関連	年 際 客 客 国
	数 外国人入 国者数	万人 (<u>13</u> <u>年</u>)	<u>52</u> %(<u>13</u> 年)		数 外国 国者
	年間航空 貨物取扱 量	約 <u>1.6</u> 百万 t (<u>13</u> 年 度)	国内シェア約 62% (12年 度)		年間 貨物 量
る外国	内に宿泊す 人及び外国 会社の年間 数	約83万人	(参考)成田市 人口:約 <u>98</u> 千 人	成田市内に行る外国人及び の航空会社の 乗務員数	
成田市内の外資系 企業数		<u>43</u> 社	県内外資系企 業(<u>303</u> 社) の約 <u>15</u> %に相	成田市 企業数	内のタ

(2) 千葉県及び成田市による国際教 育の推進

① 略

特に、市立成田小学校においては、平成8年度より文部科学省指定の研究開発学校として「地域社会に根ざした小学校英語学習」、「未来につなぐ小学校英語」をテーマに小学校における英語教育のカリキュラム等の研究開発に先導的・実証的な取組みを行ってきたところである。

また、その他の市内各小学校にお

	項目	状況	(備考)
成 田 空 港関連	年間 <u>(国</u> <u>際線)</u> 旅 客数	約 <u>3千4百</u> 万 人 (<u>18年</u> 度)	国内シェア約 <u>60</u> % (<u>17</u> 年 度)
		約 <u>9</u> 百万 人 (<u>18年</u> 度)	
	外国人入 国者数	約 <u>4</u> 百万 人(<u>18年</u>)	国内シェア約 <u>50</u> %(<u>18</u> 年)
	年間航空 貨物取扱 量		国内シェア約 <u>66</u> % (<u>17</u> 年 度)
る外国	内に宿泊す 人及び外国 会社の年間 数	約83万人	(参考)成田市 人口:約 <u>123</u> 千 人
成田市内の外資系 企業数		<u>36</u> 社	県内外資系企 業(<u>305</u> 社) の約 <u>12</u> %に相 当

更

後

変

(2) 千葉県及び成田市による国際教 育の推進

① 略

特に、市立成田小学校においては、平成8年度より文部科学省指定の研究開発学校として「地域社会に根ざした小学校英語学習」、「未来につなぐ小学校英語」をテーマに小学校における英語教育のカリキュラム等の研究開発に先導的・実証的な取組みを行ってきたところである。

また、その他の市内各小学校にお

いても、外国人英語講師を迎えての 国際教育を年数回、11年度からは英 語活動を隔週1回で実施してきた。 平成14年4月からは、学級担任と外国 人英語講師のティームティーチング による20分の英語活動を週1回行い、 10月からは週2回に拡充し実施してい るところである。

また、平成12年度より各小学校区 を単位に年10回程度「成田ミーツ・ ザ・ワールド」として、地域におけ る英語学習を実施している。

中学校においては、外国人英語講師をすべての学校に通年で派遣し英で記録をするとともに、学校に通年で外国を支援を図るとともに、学英における様々な活動の中で外国という。またの実践的コミュニケーション能力の中学生派遣事業としてがあるカリフォルニア州のサンフェルニア州の中学生派遣事業として派遣しているところである。

変 更 後

いても、外国人英語講師を迎えての 国際教育を年数回、11年度からは英 語活動を隔週1回で実施してきた。 平成14年4月からは、学級担任と外 国人英語講師のティームティーチン グによる20分の英語活動を週1回行 い、10月からは週2回に、平成15年 10月からは週3回に拡充し実施して いるところである。

また、平成12年度より<u>平成17年度</u> <u>まで</u>各小学校区を単位に年10回程度 「成田ミーツ・ザ・ワールド」とし て、地域における英語学習を<u>実施し</u> てきたところである。

中学校においては、外国人英語講師をすべての学校に通年で派遣し英語授業の充実を図るとともに、学校における様々な活動の中で外国といる。またがは、当年であるカリフォルニア州のサンして、約20名の中学生を1週間にわたりがであるなど国際教育を積極的に推進しているところである。

5 構造改革特別区域計画の意義

・前回認定申請時(平成18年2月1日)からの時間の経過に伴い変化した内容の記述を変更。

変 更 前

5. 構造改革特別区域計画の意義

今日、国際化が急速に進展する中で、国際社会に生きているという自覚と広い視野を持ち、国を超えて相互に理解し合うことは、ますます重要になりつつある。また、我が国にあっては、今後一層積極的に国際社会に対して貢献していくことが求められている。

これらの観点から、国際社会において、世界情勢や歴史的背景などを 理解し、相手の立場を尊重しつつ、

変 更 後

5. 構造改革特別区域計画の意義

今日、国際化が急速に進展する中で、国際社会に生きているという自覚と広い視野を持ち、国を超えて相互に理解し合うことは、ますます重要になりつつある。また、我が国にあっては、今後一層積極的に国際社会に対して貢献していくことが求められている。

これらの観点から、国際社会において、世界情勢や歴史的背景などを 理解し、相手の立場を尊重しつつ、 自分の考えや意思を正しく伝える能力を育成することは急務であり、そのために必要な英語を用いた表現力などのコミュニケーション能力の育成が求められているところである。

このため、<u>新</u>学習指導要領の中で、小学校では、<u>新設された</u>「総合的な学習の時間」において、英会話などの活動ができることとし、中学校及び高等学校では、<u>これまで選択教科であった</u>外国語科が必修教科となり、外国語教育重視の方針が<u>示されたところである</u>。

このような中、千葉県では、成田 空港、千葉港、幕張メッセ、かずさ アカデミアパークなどの国際的交流 拠点を有する本県の特性を踏まえ、 主体的で個性的な県政運営の一環と して、「チバ・インターナショナル ・エデュケーション・プラン (CIEP) 」を平成14年3月に策定し、 その積極的な推進に務めるととも に、この取組を踏まえた国際教育の 拡大を目指しているところである。 これらの取組に基づき、児童生徒の 英語によるコミュニケーション能力 を育成するにあたっては、教科指導 や特別活動など、できるだけ多くの 場面で、多くの時間、英語に触れさ せることにより、実際に英語による コミュニケーション活動を行う時間 を確保することが大切であると考え られることから、成田市の国際都市 としての地域特性や国際教育の実績 を生かしながら、同市との緊密な連 携の下で、積極的に本特例措置を活 用しながら小・中・高の一貫した英 語教育を目指して、カリキュラム等 の開発を行うとともに、「バイリン ガル教育」や「イマージョン教育」 を意識しながら研究実践を進め、有 効な指導方法を探究することとして いる。

自分の考えや意思を正しく伝える能力を育成することは急務であり、そのために必要な英語を用いた表現力などのコミュニケーション能力の育成が求められているところである。

このため、<u>現行の</u>学習指導要領の中で、小学校では、「総合的な学習の時間」において、英会話などの活動ができることとし、中学校及び高等学校では、外国語科が必修教科となり、外国語教育重視の方針が<u>示されている</u>。

このような中、千葉県では、成田 空港、千葉港、幕張メッセ、かずさ アカデミアパークなどの国際的交流 拠点を有する本県の特性を踏まえ、 主体的で個性的な県政運営の一環と して、「チバ・インターナショナル ・エデュケーション・プラン (CIEP) | を平成14年3月に策定し、 その積極的な推進に努めるととも に、この取組を踏まえた国際教育の 拡大を目指しているところである。 これらの取組に基づき、児童生徒の 英語によるコミュニケーション能力 を育成するにあたっては、教科指導 や特別活動など、できるだけ多くの 場面で、多くの時間、英語に触れさ せることにより、実際に英語による コミュニケーション活動を行う時間 を確保することが大切であると考え られることから、成田市の国際都市 としての地域特性や国際教育の実績 を生かしながら、同市との緊密な連 携の下で、積極的に本特例措置を活 用しながら小・中・高の連携した英 語教育を目指して、カリキュラム等 の開発を行うとともに、「イマージ ョン教育」を意識しながら研究実践 を進め、有効な指導方法を探究して きている。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果 ・英語教育における小・中学校の関係の変化に伴い、記述を変更。

変 更 前

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

国際化が急速に進展する中、国際的な地域特性を有する本特区内において、豊かなコミュニケーション能力を身に付けることにより、国際社会で共生していくための資質・能力・態度が育成され、グローバルな視点から地域経済を担いうる人材が多数輩出される。

なお、本規制の特例導入後5年を 目途に小・中学校の一貫した英語教 育を実施する効果として、継続して 学習した生徒については中学校卒業 段階で概ね英語検定3級程度の英語 力を身に付けることを目指す。

また、帰国・外国人児童生徒の受入れ体制の充実に資することにより、国際的なビジネスが本特区内で展開するに際しての教育環境面でのインフラ強化を通じて、内外の企業の集積が促進され、地域経済、ひいては我が国経済の活性化に資することが期待できる。

さらに、実践研究の成果を県内外の学校や教育機関にも広く供することを通じて、グローバル化に対応した国際教育がそれぞれの地域特性に

変 更 後

7. 構造改革特別区域計画の実施が構 造改革特別区域に及ぼす経済的社会 的効果

国際化が急速に進展する中、国際的な地域特性を有する本特区内において、豊かなコミュニケーション能力を身に付けることにより、国際社会で共生していくための資質・能力・態度が育成され、グローバルな視点から地域経済を担いうる人材が多数輩出される。

特に、個々の児童生徒にといい、人としての基礎を培う体体を直といいます。自己といいない、自己といいない、自己といいない、自己といいない、自己に対したいない、自己に対したがです。というでは、一つで、自己に対したができる。または変をしたが、自己に対したができる。は、一つで、これが、ことを目指す。

なお、本規制の特例導入後5年を 目途に小・中学校の<u>連携</u>した英語教 育を実施する効果として、継続して 学習した生徒については中学校卒業 段階で概ね英語検定3級程度の英語 力を身に付けることを目指す。

また、帰国・外国人児童生徒の受入れ体制の充実に資することにより、国際的なビジネスが本特区内で展開するに際しての教育環境面でのインフラ強化を通じて、内外の企業の集積が促進され、地域経済、ひいては我が国経済の活性化に資することが期待できる。

さらに、実践研究の成果を県内外の学校や教育機関にも広く供することを通じて、グローバル化に対応した国際教育がそれぞれの地域特性に

変 更 前	変 更 後
応じて広範に展開されることにも寄	応じて広範に展開されることにも寄
与することができる。	与することができる。

- 9 構造改革特別区域計画において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
 - ・前回認定申請時(平成18年2月1日)からの時間の経過に伴い変化した内容の記述を変更。

9. 構造改革特別区域計画において実施してはその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) ちば2003年アクションプラン

(略)

(2) チバ・インターナショナル・エデュケーション・プラン (CIEP)

グローバル化が急速に進展する中、英語による授業の充実を図るとともに、小・中・高の連携を深めることにより、英語によるコミュニケーション能力を重視した教育をさらに推進し、将来、国際的な舞台であるを駆使して活躍できる人材の育成を図るもので、以下の2つの事業の総称。

①ゲイトウェイ・トゥ・イングリッシュ・ランゲージ (GEL)

千葉県教育委員会及び成田市教育委員会が実施するもので、成田市立中台中学校区を研究指定地域とし、CIEPの義務教育段階の研究として「小・中・高を通した英語学習の系統化、英会話教育充実のための実践研究、一部の教科及び行事を英語によって行う教育に関する実践研究」を行う。

②スーパー・イングリッシュ・ラン ゲージ・ハイスクール (SELHi)

変 更 後

9. 構造改革特別区域計画において実施してはその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) ちば2003年アクションプラン

(略)

(2) チバ・インターナショナル・エデュケーション・プラン (CIEP)

グローバル化が急速に進展する中、英語による授業の充実を図るとともに、小・中・高の連携を深めることにより、英語によるコミュニケーション能力を重視した教育をさらに推進し、将来、国際的な舞台で英語を駆使して活躍できる人材の育成を図るもので、以下の3つの事業の総称。

①ゲイトウェイ・トゥ・イングリッシュ・ランゲージ (GEL)

千葉県教育委員会及び成田市教育委員会が実施するもので、成田市立中台中学校区を研究指定地域とし、CIEPの義務教育段階の研究として「小・中連携した英語学習の系統化、英会話教育充実のための実践研究、教科の一部及び行事等を英語によって行う教育に関する実践研究」を行う。

②スーパー・イングリッシュ・ラン ゲージ・ハイスクール (SELHi)

文部科学省が指定するもので、千葉県立成田国際高等学校を研究開発学校とし、英語教育を重視したカリキュラムの開発、一部の教科を英語によって行う教育、大学や海外姉妹校との効果的な連携方策についての実践研究を行う。

(3) <u>小学校における教科「英語科」</u> の設置

文部科学省が指定するもので、 成田市立成田小学校及び<u>他1校</u>を研究開発学校とし、<u>小学校において効果的な英語科学習を実施するための</u>教育課程・指導方法の研究開発を行う。

(4) 成田市の英語教育に係る事業

- · 外国人英語講師派遣事業
- · 小学校外国人英語講師派遣事業
- 小学校英語科研究開発事業
- 小中連携英語学習研究事業
- · 小学校英語年間指導計画等作成 事業

ミシガン州との教員交流事業

・成田ミーツ・ザ・ワールド(地域ですすめる子ども外国語学習推進事業)

変 更 後

文部科学省が指定するもので、千葉県立成田国際高等学校を研究開発学校とし、英語教育を重視したカリキュラムの開発、内容中心型の授業方法の研究、小・中・大学や海外姉妹校との効果的な連携方策についての実践研究を行う。

③チバ・スーパー・イングリッシュ ・ランゲージ・ハイスクール(C-SELHi)

SELHi終了後、県が千葉県立成田 国際高等学校を指定し、生徒の英語 コミュニケーション能力の一層の向 上を目指した実践研究の充実を図 る。

(3) 文部科学省研究開発学校(英語教育)

文部科学省が指定するもので、 成田市立成田小学校及び成田市立成 田中学校を研究開発学校とし、小・ 中学校9年間の英語科学習におい て、効果的に確かな英語の力を身に つけるための教育課程・指導方法を 明らかにする研究開発を行う。

(4) 成田市の英語教育に係る事業

- · <u>中学校</u>外国人英語講師派遣事 業
- · 小学校外国人英語講師派遣事業
- 英語科研究開発事業
- · 小中連携英語学習研究事業
- · 小学校英語年間指導計画等作成 事業
- ・ミシガン州との教員交流事業 (~平成15年度)
- ・成田ミーツ・ザ・ワールド(地域ですすめる子ども外国語学習推進事業)(~平成17年度)

〇 別紙

当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

・構造改革特別区域を成田市全域に拡大させることに伴い、記述を変更。

変 更 前	変 更 後
2 当該規制の特例措置の適用を受け	
ようとする者 成田市の区域の一部(旧成田市地	ようとする者 成田市内の全市立小・中学校
<u>域)</u> 内の全市立小・中学校	

5 当該規制の特例措置の内容 ・前回認定申請時(平成18年2月1日 記述を変更。	日) からの時間の経過に伴い変化した内線
変 更 前	変 更 後
5. 当該規制の特例措置の内容 (1)~(2) 略	5. 当該規制の特例措置の内容 (1)~(2) 略
(3) 15年度以降の小学校の教育課程の内容等 (教育課程表:別添) (新山小学校) ・ゲイトウェイ・トゥ・イングリッシュ・ランゲージ (GEL)1年目の実践を生かした本格的な研究。 ・英語科の設置。 ・一部の教科や行事等を英語で実施する実践研究及びその考察。 ・児童の実態にあった活動計画、場面や機能ごとのシラバスづくり。	(3) 小学校の教育課程の内容等 (教育課程表:別添) (<u>実施内容</u>) ・ゲイトウェイ・トゥ・イングリッシュ・ランゲージ (GEL)1年 目の実践を生かした本格的な研究。 ・英語科の設置。 ・教科 <u>の一部</u> や行事等を英語で実施する実践研究及びその考察。 ・児童の実態にあった活動計画、場面や機能ごとのシラバスづくり。
・小中児童生徒の交流。小中高の 教員の交流。外国人との交流。 等	・小中児童生徒の交流。小中高の 教員の交流。外国人との交流。 等
(新山小学校における指導体制の充実) ○研修 ・大学教授等による理論実践研修 ・外国人英語講師による英会話力	(指導体制の充実) ○研修 ・大学教授等による理論実践研修 ・外国人英語講師による英会話力 習得のための実践研修

- 外国人英語講師による英会話力 習得のための実践研修
- ・成田市教育委員会主催の小学校 英語研修会やその他の英語研修 会への参加
- ・週時程の中に位置付けられた外
- 習得のための実践研修
- ・成田市教育委員会主催の小学校 英語研修会やその他の英語研修 会への参加
- ・週時程の中に位置付けられた外 国人英語講師との打ち合わせの

国人英語講師との打ち合わせの 中での実践

- ○職員の配置
- ・県費加配教員の配置
- ・外国語指導助手の配置<u>(県派遣2</u> 名・市派遣1名)

(平成16年度以降の指導体制の充 実)

新山小学校における指導体制の充 実と同様の措置を検討

(別添資料)

- ○平成15~17年度 教科等の年間標準 授業時数 略
- ○平成18年度 教科等の年間 標準授 業時数

(表:省略)

- (4) <u>平成16年度以降の</u>中学校の教育 課程の内容等 (教育課程表:別 添)
 - ・ゲイトウェイ・トゥ・イング リッシュ・ランゲージ (GEL) 2年目の実践を生かした本格的 な研究。
 - ・実践的コミュニケーション能力の育成を図ることを意識した 正規 英語授業でのカリキュラム・指導方法の改善
 - ・英語科総授業時数の拡充。 (週1時間の「聞く・話す」活動 に重点をおいた英語授業の展開)
 - ・外国人講師とのティームティーチングの効果的な実践。
 - ・<u>一部の</u>教科や行事等を英語で 実施する実践研究及びその考 察。
 - ・小学校での英語活動を効果的 に繋げる場面や機能ごとのシ ラバスづくり。
 - ・交流活動の研究、実践。
 - ・小中児童生徒の交流。小中高の教員の交流。外国人との交

変 更 後

中での実践

- ○職員の配置
 - ・ 県費加配教員の配置
 - ・ 外国語指導助手の配置

(別添資料)

- ○平成15~17年度 教科等の年間標準 授業時数 略
- ○平成18年度<u>以降</u> 教科等の年間 標準授業時数

(表:省略)

- (4) 中学校の教育課程の内容等 (教育課程表:別添)
 - ・ゲイトウェイ・トゥ・イング リッシュ・ランゲージ (GEL) 2年目の実践を生かした本格的 な研究。
 - ・実践的コミュニケーション能力の育成を図ることを意識した 正規 英語授業でのカリキュラム・指導方法の改善
 - ・英語科総授業時数の拡充。 (週1時間の「聞く・話す」活動 に重点をおいた英語授業の展開)
 - ・外国人講師とのティームティーチングの効果的な実践。
 - 教科<u>の一部</u>や行事等を英語で 実施する実践研究及びその考 察。
 - ・小学校での英語活動を効果的 に繋げる場面や機能ごとのシ ラバスづくり。
 - ・交流活動の研究、実践。
 - ・小中児童生徒の交流。小中高の教員の交流。外国人との交流。流。等の措置を検討。

	T
変 更 前	変 更 後
流。 等の措置を検討。	
○ <u>平成16年度以降</u> 教科等の年間 標準授業時数	○教科等の年間 標準授業時数
Description of the Control of the Co	成田市立中台中学校等
成田市立中台中学校	(表:省略)
(表:省略)	
※選択教科において英語科を開設 する。	
(5) 関連法等との関係	(5) 関連法等との関係
①~② 略	①~② 略
③一部の教科及び行事等を英語で実	③教科 <u>の一部</u> 及び行事等を英語で実
施する中での、各教科の内容等に	施する中での、各教科の内容等に
ついては、学習指導要領に準拠す	ついては、学習指導要領に準拠す
るものである。	るものである。
④「英語科」の時間数確保と「生活 科」及び「総合的学習の時間」と	④「英語科」の時間数確保と「生活 科」及び「総合的な学習の時間」
の関係	
(ア)~(イ)略	(ア)~(イ) 略